

朝鮮通信使施設の復元的研究とその保存修復プログラムの策定

— 日韓両国の歴史的国際交流拠点の保護活用 —

主査 三宅 理一

委員 田代 和生 大内 浩
金 聖雨 金 晶東
矢谷 明也 井上 敬二
中谷 礼仁 香川 浩

[研究論文要旨]

江戸時代を通して李氏朝鮮から日本に派遣されていた朝鮮通信使は、その寄港地や通過地において大がかりなイベント型の都市整備や施設建設を促した。御馳走所といわれる一連の「外交施設」は現存する遺構や史料によって再現可能であり、これからのまちづくりや文化振興における核となりうる。

本研究は、我が国における朝鮮通信使の施設に加えて、朝鮮における対馬藩の居留地であり、朝鮮通信使を含めたさまざまな外交的案件を折衝した草梁の倭館を対象として、その建築的・都市史の実態を解明し、建築と空間の具体的な姿を復元することを目的としている。とりわけ岩国藩の外港であった山口県上関と釜山の倭館を比較検討することによって、日韓共同の建築的遺産の意味を明らかにする。

上関においては江戸時代初期から迎接待施としての御茶屋（本御茶屋と新御茶屋）が整備され、町内に一定の外交ゾーンを設けるかたちで、通信使の来航にその都度応じるような配置計画を作成した。300人から500人に及ぶ朝鮮通信使の一行に嚮導役の対馬藩士や接待役の岩国藩士を加えた1000人以上の人間がこの町に集まり、これらの施設を利用した。

他方、草梁の倭館は17世紀後半に入って10万坪を超える居留地として建設され、館守家、開市大庁などを擁し貿易を担う東館と、日本側外交使節の逗留する西館とにゾーンが分けられていた。さらにその周りに客舎や宴大庁など朝鮮側の接待施設が配されている。倭館の建築は日本の武家屋敷を範とする建築と朝鮮の客舎を範とする建築が混ざりあい、日朝混合の建築計画を示していた。

現存する図面や絵図を基にして上記の施設を復元してみると、それらが地域景観や町並みに与える影響が理解できる。今後そうした歴史的プロセスを生かした地域振興が大いに望まれる。

THE RECONSTRUCTIVE RESEARCH ON THE KOREAN MISSION FACILITIES AND THE PROPOSAL OF THEIR REUSE

Ch. Riichi Miyake

mem. Kazui Tashiro Hiroshi Ouchi
Sung-woo Kim Chang-don Kim
Akinari Yatani Keiji Inoue
Norihito Nakatani Hiroshi Kagawa

[SYNOPSIS]

The Korean Diplomatic Mission dispatched to Japan by Lee-dynasty Korea in the course of Edo Period (17-19th centuries) promoted a tremendous scale of urban planning combined with event-oriented facility planning. A series of diplomatic facilities called “Gochisojo” can be reconstructed based on the existing buildings and historical documents, and will be the core for the future cultural promotion.

The purpose of this research is to analyze the historical process of the diplomatic facilities in Japan and the Japanese colony in Pusan called “Wakan” where the representatives of Tsushima-han negotiated with Korea on diplomatic matters including the mission, as well as to give the reconstruction of these facilities from the point of architectural and urban history. In particular the comparative study on both Kaminoseki in Yamaguchi Prefecture and the Wakan in Pusan will clarify the meaning of mutual architectural heritage of Japan and Korea.

In Kaminoseki, the Ochaya (villa) was created as a guest house at the beginning of Edo Era to receive the mission, the whole town became a diplomatic center in order to accommodate both Korean and Japanese envoys which exceeded 1,000 people. Iwakuni-han had to renew the planning on each occasion of Korean visits according to the prescription made by Tsushima-han.

The Wakan in Pusan was constructed in the second half of the 17th century and provided the Director's Pavilion (Kanshuya), the Market House (Kaichi Daicho), the Guest House (Daicho) and so on in an extremely vast area. Beyond the stone wall of this colony, Koreans constructed the Guest House (Heksa), the Banqueting Hall (Yondechon) etc. to receive the Japanese Mission. The building type of this Wakan was the mixture of the Japanese samurai-residence type and the Korean guest house type. This unique type was created as a result of the joint operation of Japanese-Korean architects and craftsmen.

The reconstruction based on the existing architectural plans and maps led to the fact that these buildings were the fundamental elements to formulate the landscape and townscape. The reuse of these buildings as well as the reconstruction of the lost facilities will contribute to the regional promotion based on this unique and rich architectural heritage.

朝鮮通信使施設の復元的研究とその保存修復プログラム の策定

一日韓両国の歴史的国際交流拠点の保護活用ー

キーワード：1) 朝鮮通信使, 2) 外交都市, 3) 迎接施設, 4) 復元,
5) 御茶屋, 6) 倭館, 7) 日朝関係, 8) 居留地

主査 三宅 理一*¹
委員 田代 和生*² 大内 浩*³
金 聖雨*⁴ 金 晶東*⁵
矢谷 明也*⁶ 井上 敬二*⁷
中谷 礼仁*⁸ 香川 浩*⁹

1. 研究の目的

1.1 研究の目的と背景

朝鮮通信使とは、江戸時代を通して李氏朝鮮から日本に派遣された外交使節団で、将軍の交替にともなってその祝賀を行い、朝鮮国王からの国書を手渡し、さらに日本側からの返書を受け取ることを目的としていた。豊臣秀吉による朝鮮侵攻の戦後処理を行った徳川家康がそれ以前にあった通信使を再開し、1607年より1811年まで都合12回にわたって、朝鮮半島から通信使が日本を訪れることになった。この朝鮮通信使の往来によって、その迎接を担当した諸藩は、単なる外交的な接待だけでなく、一種のイベント型の都市整備を行い、鎖国時代にもかかわらず国際性の高い施設計画を実現することになる。

この朝鮮通信使の寄港もしくは逗留した町は全国に数多く分布し、現在でも通信使ゆかりのさまざまな遺構を残しているが、多くは大きく改装されてしまっており既存の町並みの中に埋もれてしまっている。また、当時その迎賓館として用いられた御茶屋などの大半が取り壊されてしまった。これらの施設については建築史的・都市史的にまだ解明されていない部分も大きい。加えて、この通信使派遣の折衝を含めて、朝鮮との具体的な交渉を行う対馬藩の朝鮮における居留地であった草梁の倭館（今日の釜山に位置していた）については、空間的実態はほとんど明らかになっていない。以上の観点から本研究は以下の目的をもって実施された。

- 1) 日本での朝鮮通信使の迎接を目的として整備された諸施設について、その計画の内容を分析し、また草梁の倭館について、その施設的内容の実態を解明していく。
- 2) 今日消滅してしまったそれらの施設を復元し、建築空間と技術とを再現していく。
- 3) そうした歴史的実態を下敷きとして、今日の都市空間の中で、それらの施設をどのように保存修復し、活用

していくかについて、計画論的な提言を行う。

上記の目的を達成するため、ここでは特に岩国藩の港町であった上関と、かつての倭館を核として発展した釜山を選び、日本と韓国の比較研究というかたちで論を進めていくこととする。

1.2 研究の方法

- 1) 現存する史料の収集と解説：

朝鮮通信使に関する古文書は日韓両国に大量に残っており、たとえば当時の折衝役であった対馬藩の残した史料は膨大な量が現存しているにもかかわらず、ほとんど読み下されていない。本研究にあたっては、外交上の折衝もしくは信使迎接を目的とした施設（ここでは「外交施設」とする）に関係する部分を抜き出し、建築的な検討を加える。

- 2) 地籍・地形の画定：

「外交施設」が建てられていた敷地を現存する地籍図に当てはめ、場所の画定を行う。また、海岸線や等高線については江戸期の状態に復元する。

- 3) 同時代の建築的タイポロジーの抽出：

信使迎接に用いられた御茶屋などの施設を同時代の同様の施設と比較検討し、一定のタイポロジーを導き出す。また、日朝双方の共同作業で建設された倭館の施設については、朝鮮の建築的タイポロジーも参照しつつ、その類型的分析を行う。

- 4) 技術的復元：

木工法だけでなく、瓦や煉瓦など、上記の建築を支える技術について同時代の事例を参照しつつ分析を加える。

- 5) ヒヤリング調査：

消失した建造物についての古老のヒヤリングを行うとともに、新たな土地利用や施設計画についての住民や行政の考え方をヒヤリングする。

*¹ 芝浦工業大学工学部建築工学科 教授
*² 慶應義塾大学文学部史学科 教授
*⁵ 牧園大学建築都市工学科 教授
*⁸ 芝浦工業大学工学部建築工学科 講師

*³ 芝浦工業大学工学部建築工学科 教授
*⁶ 京都府舞鶴土木事務所建築課 課員
*⁹ 東北芸術工科大学環境デザイン学科 助手

*⁴ 延世大学校工科大学建築工学科 教授
*⁷ 上関町社会福祉協議会 職員

6) コンピュータ・グラフィックスによる復元：

史料などから得られた建築についてのデータを入力し、CGによる三次元の画像を作り上げる。

2. 朝鮮通信使と外交施設

2.1 港町と迎撃施設

朝鮮通信使は、釜山から出航した後、対馬、壱岐を経て赤間関（下関）に至り、さらに瀬戸内海に入って各藩の海駅に寄港しながら最後に大坂に上陸する。そこから陸路で江戸に向かい、約半年をかけて日本国内を往復している。通信使一行の人数は300人から500人程度で、それに嚮導役の対馬藩、迎撃担当の諸藩の藩士を含めると1000人を超す人間が寄港地に滞在した。そのため、各藩は迎撃のための施設整備を求められ、既存の施設の増改築、あるいは全面的な新築でその用をまかなった。

これらの施設計画にあたっては、朝鮮側との交渉にあたる対馬藩から、日程、船団の規模、使節の人数などが伝達され、それに従って整備されるべき施設の規模や格が決定される。各藩は普請方、作事方に命じてそれらの建築の図面を作製させ、その工事を始める。使節到着の約3カ月前になると、対馬藩から検分役が派遣され、各藩の施設が妥当であるかをチェックする。

こうした手順で進められる「外交施設」の整備については、既に岡山藩の牛窓について詳しい研究がなされているが^{註1)}、その他の藩についてはまだ未着手の状態である。施設の建築図面（指図）は御馳走所絵図とも呼ばれており、広島藩、岩国藩についてはその内容が明らかになっている。特に岩国藩の場合、岩国徴古館、山口県文書館などに図面が保存されていて、享保4年（1719）および延享5年（1748）の通信使来航に際しての施設整備の内容がよく理解できる^{註2)}。また、広島藩の鎌刈の御茶屋については図面が戦災で焼失してしまったが、戦前の報告書によってその内容を知ることができる（鎌刈御馳走所絵図）。

これらの「外交施設」は通信使の官位に応じて格付けされた施設（客館）として整備され、また、対馬藩のための宿泊所も別に用意される。福山藩のように寺の客館を用いる場合もあるが、本来藩主の別荘であった御茶屋を御馳走のための施設に大改装して三使（正使、副使、従事官）の接待所となし、その周りに下位の外交団員のための施設を配していくパターンの方が一般的であった。

対馬から大坂に至る経路はすべて海路を通ることになり、その間に位置する寄港地はいずれも港湾整備と不可分の関係にある。波戸の補修、雁木や下行場の整備、船溜まりの確保、水や食糧の補給体制、さらにはかなりの人数が船中泊となるため、そのバックアップ体制を整えるなど、細心の注意をもって準備が行われる。その模様は各藩が書き残した各種の記録に読み取ることができる。

2.2 対馬藩と倭館の役割

日本と朝鮮の外交関係を保つ上で、もっとも重要な役割を果たしていたのが、今日の釜山の地に設けられていた倭館である。もともと倭館とは朝鮮における日本からの使節のための客館を意味しており、15世紀には釜山浦、塩浦（蔚山）、薺浦（熊川）の三浦に設けられていた。徳川家康による日朝関係の修復の後、釜山に倭館が再開され、二度場所を変えた後1678年から同じく釜山浦の草梁に倭館を建設することになる。この倭館は対馬藩の営む居留地で、日朝貿易の拠点となっており、日朝間の外交問題も常にここを通して調整されていた。朝鮮通信使の派遣、迎撃についてもまずこの草梁の倭館で下交渉が重ねられ、その結果が対馬藩を通して幕府、諸藩に伝達される仕組みとなっていた。鎖国を貫く日本の唯一外国に設けられた外交・貿易施設であったといえよう。

朝鮮通信使は漢城（ソウル）から釜山浦に向かい、そこから上船するが、草梁倭館を経由するわけではない。朝鮮通信使と同じ役割をもって日本から派遣される外交使節団（参判使など）は漢城に上がることが許されず、草梁に設けられた朝鮮側の客舎で東萊使の迎撃を受けることになる。その意味で、草梁の倭館は日朝の接点として、重要な意味合いをもっていた^{註3)}。

草梁の倭館は全体で約10万坪の敷地を擁し、その周囲を石垣で囲んでいた。港はその南東側、丘上に盛り上がった龍尾山に接して設けられ、そこから北に守門を経て朝鮮側の客舎に連なり、さらに東萊に繋っていた。倭館の中心は龍頭山が占め、港を含めた東側を東館、外交団のための宿舎が並ぶ西側を西館と呼んでいた。龍頭山の東側の斜面に港を見下ろすように総責任者たる館守の館（館守家）が構え、さらに多くの施設がそれぞれ石垣で囲まれて並んでいる。

倭館についての史料は膨大に残っており、対馬藩の公式記録としての宗家の記録に加えて、朝鮮側の記録も少なくない。また、施設の配置や地形などを描き込んだ地図や鳥瞰図も多数描かれ、建造物の復元を行う際の手がかりとなる。

3. 岩国藩における御馳走所

3.1 施設の配置計画

岩国藩の外港であった上関は、その後の人口膨張や都市開発の波が及ばなかったこともあり、江戸期の町の構造をそのまま保っている。ただ、御茶屋を含めたかつての藩施設は、学校や役場などの公共施設用地となり、また護岸や道路拡張のために海側が大きく埋められている。

この上関に朝鮮通信使が来航したのは1607年（慶長12年）から1764年（宝暦14年）まで往路11回、復路8回に及び、その都度大がかりな施設の増改築が行われている。図面史料としては、特に享保度と延享度のものが残って

おり^{注4)}，また正徳度のものを含めた藩による記録がそれらの施設の利用状況を伝えている。

上関における通信使の迎撃の特徴は，地形を利用して朝鮮側の使節の宿舎を町の東側に集め，迎撃側の岩国藩士ならびに嚮導役の対馬藩士の宿舎を町屋に振り当てているところにある。正徳度と享保度の史料より宿舎を抜き出してみると次のようになる（表3-1）。

表3-1

	正徳元年	享保4年
三使上々官	本御茶屋	御茶屋（本御茶屋）
中官	新御茶屋	中官屋（新御茶屋）
下官	新御茶屋	下官屋（新御茶屋）
集長老（外交僧）	阿弥陀寺	阿弥陀寺
対馬守	明関寺	明関寺
西山寺	小泉玄賀宅	小泉玄可宅

本御茶屋および新御茶屋についての享保度の図面と延享度の図面の内容が一致することから，同じ建物が利用されていたことが窺える。つまり，朝鮮側の使節は外交上の迎撃を目的とした施設（御茶屋）に収め，それらが上関の町割りの中でもっとも格が高い建物であった。他方，対馬藩の藩主は明関寺，外交上の目付役としての集長老（五山より派遣された外交僧）は阿弥陀寺の客殿，同じく対馬藩の接伴僧たる西山寺僧は小泉家宅を宿舎とするという具合に，寺や民間の屋敷に逗留することになる。迎賓館としてのゾーンと，日本側の嚮導役，迎撃役のゾーンを分離したわけである。ちなみに対馬藩士，岩国藩士は上関の町屋の大半を占めるかたちで分宿させられている。上関のこの方式は，たとえば御茶屋以外は町家を一時的に召し上げるかたちで外交団の宿舎を確保した牛窓などとは大きく異なっている。通信使の滞在時は町の建築の大半が外来者のため宿泊施設として用いられ，藩を上げて迎撃に臨む姿勢がはっきりと読みとれる。

3.2 本御茶屋

上関の御茶屋については少なくとも7点の図面が確認されている^{注5)}。年代が確定しているのはそのうち5点で，享保度ならびに延享度の状態を示している。とりわけ1748年（延享5年）に描かれた『官人来朝之節上之関御茶屋仕構之図』（図3-1）は海と山など地形が書き込まれ，「本御茶屋」と「新御茶屋」をともに描き込んだ図面として，多くの情報を含み込んでいる。信使を迎えるための唐人橋から谷間を上がるように本御茶屋に向かう道（外廊）が描かれ，その間に御長屋や道具小屋など付属建造物がいっばいに描き込まれている。また山を挟んでその西側には新御茶屋すなわち中官舎と下官舎が並んで建ち，その外側に御番所などが配されている。

三使の客館となった本御茶屋は谷の奥まったところに

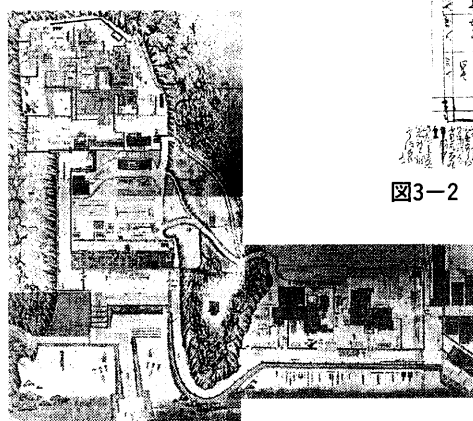


図3-1 『官人来朝之節上之関御茶屋仕構之図』1748年
岩国徴古館蔵

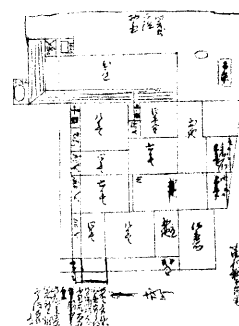


図3-2 小田村家住宅

位置し，高台から海を臨むかたちになっていた。石段を上って本門をくぐると，その斜め前に式台が構えている。雁行型の配置となり中庭を囲んで広間，書院，御茶之間，記録所，台所が並んでいる（図3-3）。通信使一行のうち高位を含める三使（正使，副使，従事官）ならびに上判事，上々官，軍官，上官，次官がこのそれぞれを宿舎に充てられていた。

この本御茶屋の建築で特徴的なのは，広間部分に2階を有していたことである。1719年の製述官として随行した申維翰は「その中に二層の楼が建ち，その白壁と碧瓦が空に連なり」と記し^{注6)}，また『正徳度朝鮮通信使帰帆記』には「上ノ関ニテ信使宿二階有之，揚り候段朝鮮人旧記ニ有之ニ付テ来聘ノ時モ揚候」とあり，この2階が通信使一行の関心を惹いていたことがわかる。平面図にも階段が描かれており，この御茶屋が楼閣建築のかたちをとり，すぐれた眺望を提供していたことが窺える。この本御茶屋の建設は文献史料や長州藩の他の御茶屋との比較から藩政時代のかなり早い時期（1637年以前）に遡ると推測されている^{注7)}。

3.3 新御茶屋

朝鮮通信使の中官と下官の宿舎に振り当てられた新御茶屋は2棟の建物からなっている。延享度の図面を見ると，中官舎は中官だけでなく，上官，次官も宿泊させていたことがわかる。西側，向かって左に式台を設け，鍵型の配置となった建物である。式台を含む部屋から横に3室が並び，その奥に詰所を挟んで南側2室が併行する。厨房はさらに奥の土間に設けられている。また御座所に相当するように縦（南北）に3列が並び，その奥に雁行してもう1室が設けられている。それぞれ，上官，次官，

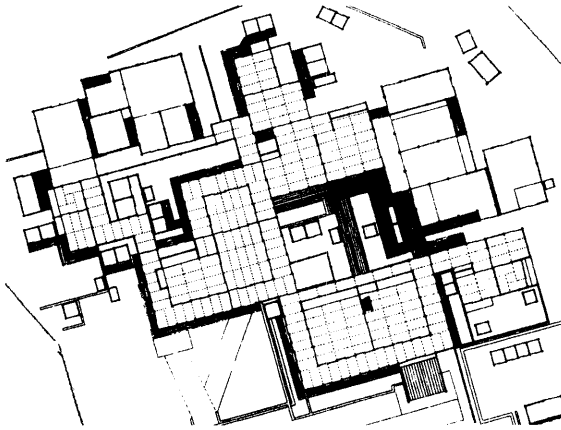


図3-3 本御茶屋平面図

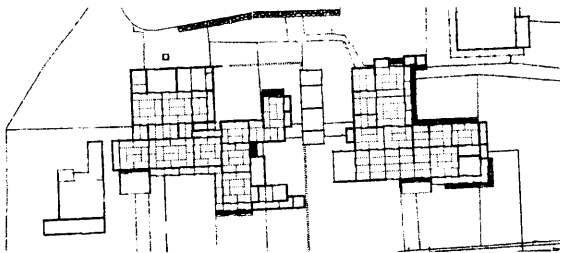


図3-4 新御茶屋平面図

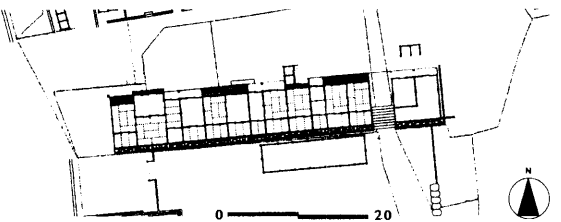


図3-5 御長屋平面図

中官を部屋の格に応じて住み分けさせていることが読み取れる。他方、下官舎は中官舎の西に離れて建てられ、手前に式台を突き出させた鍵型平面となっている。2列の構成をもち、海側を朝鮮側の下官、奥を岩国藩士の詰所となしている。

この2棟は海側に沿って塀を建て、それぞれ本門を介して式台に至る配置をとる。両者の周りには通信使来航に際しての仮設の建物が多く建ち、とりわけ下官舎奥の下行物渡場が目立っている。

この新御茶屋の建設年代は、上官舎は1655年以前に遡り、下官舎はその当初のものが享保度の来航（1719）に先立って建て替えられたと推測されている^{注8）}。江戸初期より本御茶屋と新御茶屋（中官舎、下官舎）が併存し、下官屋のみを造り替えたかたちで、享保、延享の通信使の来航を迎えたということである。

新御茶屋の2棟の建築の位置は、江戸期の状態を残す明治初期の地籍図に重ねてみると理解しやすい（図3-4）。建築の形状についてみると、スケール（1/200で描かれている）は正確だが、土地の形状や広さがやや不正

確である。海岸沿いの敷地境界から建築までの距離が正確に測られているのに対して、背後の斜面は、適当に描かれたようである。ただ、萩方勘場奥の井戸の位置を今日の地籍図と重ねてみると、全体の構図が改めて確認できる。興味深いのは、今日の地割りが中官屋と下官屋の間取り、とりわけ広間部分や御座所部分の分割と重なっている点であり、新御茶屋がこの間取りに沿ってある時期にいくつかの住居に分割されていたことを暗に物語っている。この分割の仕組みは、牛窓の御茶屋とも共通している。

3.4 その他

本御茶屋、新御茶屋以外の藩施設としては御長屋と御番所が認められる。御長屋は唐人橋から本御茶屋への斜面の途中にあり、向かって右側（東側）に長屋門を配して奥へのアプローチとしている。また本御茶屋へは御長屋手前の左手（西側）にあった門を経て上りつめるが、この門は今日超専寺の山門として移築されて用いられている。御長屋の足下を固める石垣は今日も一部残されていて、御茶屋の位置を知る手がかりとなる（図3-5）。

一方、御番所は下官屋の裏門の外側に建てられており、その遺構は1992年まで同じ位置に民家として用いられていたが、その年に解体修理されて、かつての本御茶屋の敷地の西にあたる高台に移築された。この建築は、四代の地にあったものを正徳度の通信使来航の折に上関に移転し、赤間関の御番所の規模に準じて建て直された^{注9）}。藩政時代の藩施設の遺構としては、これが上関で唯一のものである。

藩施設に比べて民家の方は江戸期の遺構が比較的残されており、西側の町筋に沿って今日もところどころに古い町家を目にすることができる。そのひとつ旧小田村家住宅は、文政から天保に遡る19世紀前半の遺構と推測され、しっくい外壁を塗り固め菱形の装飾を窓回りに配した装飾的な外観で衆目を惹いている。実測調査の折に発見された図面によれば^{注10）}（図3-2）、町筋から4室分奥行きがあり、その南側に庭を配した造りとなっていたのがわかる。

延享5年の仕構え図にも図面の右端に町筋が描かれ、萩方勘場と記されていた建物とともに町家が一部描き込まれている。既にこの時期には、勘場としての機能は果たしていないと考えられ、町家の中に埋もれた民間の建物になっていたようだ。

4. 草梁の倭館

4.1 倭館の配置計画

草梁の倭館は先にも述べたとおり、釜山の10万坪の土地に広がっており、スケールのにはひとつの都市をかたちづくりうるものであった。中央の龍頭山を挟んで東館

と西館に大きく区域が分かれ、前者が港湾とその管理部門、さらに交易のための施設、後者が日本側の外交使節の受け入れ部門と役割を違えていた。

倭館の全容を知るためには、朝鮮側および日本側によって描かれた絵図が重要になる。敷地全体を描いたものは、たとえば宗家文庫蔵の『草梁倭館図』（図4-1）や韓国中央博物館蔵の『倭館図』（図4-2）などが挙げられる。いずれも画家の目によってデフォルメされ、現実の地形と対応しない点が目立つが、建物と建物の関係ゾーニングなどについて詳しい情報を載せている。

その特徴を以下に記してみる。

1) 倭館の区画すなわち日本人の居住区画は石垣で囲まれ、出入口は東館からのメインロード上にある守門、西館から宴大庁に至る北門（外北門、内北門と二重になっている）。さらに、西館から南の海岸に出る不浄門の3カ所である。この石垣に沿って6カ所の伏兵幕（見張所）が設けられていた。

2) 港は石積みの防波堤（波戸）が左右から延び、棧橋が突き出していた。その真中に瓦葺きの番所が建てられていた。船溜りと東館を仕切るように倉庫群が並んでいる。

3) 龍頭山の南側斜面に館守家が建てられている。東館のもっとも高い位置にある建造物で、南側から石段でアプローチし、長屋門を経て敷地に入る。その東側に開市大庁、烟台家、五人通詞家、東向寺などが並んでいる。

4) また、館守家の南には代官家がいくつも並び、その間に医家、薬材家などが収まっている。さらに南側には糖家、麵家、酒家、造抱家などが並んで、この倭館の商業サービス機能を担っていることがわかる。

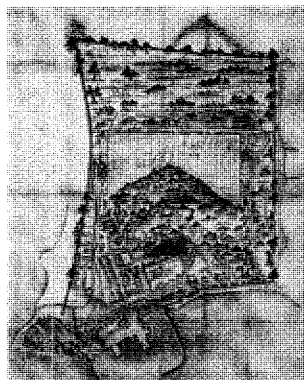


図4-1 『草梁倭館図』
年代不詳
宗家文庫蔵



図4-2 『倭館図』1783年
韓国中央博物館蔵

5) 他方、西館は大庁が3棟並び（三大庁）、そのそれぞれの前面に行廊が6棟（六行廊）並んでいる。1棟の大庁の前に1対の行廊が建つ。西館の北は北門となり、そこを経て容易に宴大庁に至ることができる。

この倭館には当時400人から500人が居住していたと伝えられ、その経済活動の拠点は東館にあった。館守や参判使が朝鮮側の迎撃を受けるときを除いて、原則として日本人は倭館の外に出ることは禁じられていた。

4.2 朝鮮官衙

倭館の外側には朝鮮側が建設した官衙建築が点在している。朝鮮国王の殿牌をまつた客舎、訓導、列差がそれぞれ執務する誠信堂と宥目軒、日本からの外交使節を接待する宴大庁（宴享大庁）などがその代表的な施設で、いずれも朝鮮王朝の様式で建てられていた。客舎北側には設門が設けられ、ここから先は日本人の立ち入りはすべて禁止されていた^{注11)}。

客舎と宴大庁が建設されたのが1678年（延宝6年）の草梁倭館に先立っており朝鮮側の史料によると前者が1674年、後者が1653年といわれる^{注12)}。また、設門の創建は1710年誠信堂は1727年とされ、倭館の活動が活発になるにつれて、施設の拡充や領域の画定を行ったと思われる。

宴大庁：

宴大庁の規模を記録している文書としては1740年当時の東萊府史、朴師昌によって編集された『東萊府誌』と、1802年に譯官であった金健瑞などが発行した『増正交隣誌』がある。また、宴大庁の姿がわかることができる絵図は『東萊府誌』と『倭館図』の宴大庁の部分（図4-3）があり、規模と形態を比較してみると『東萊府使接



図4-3 宴大庁



図4-4 館守家・
開市大庁



図4-5 裁判家

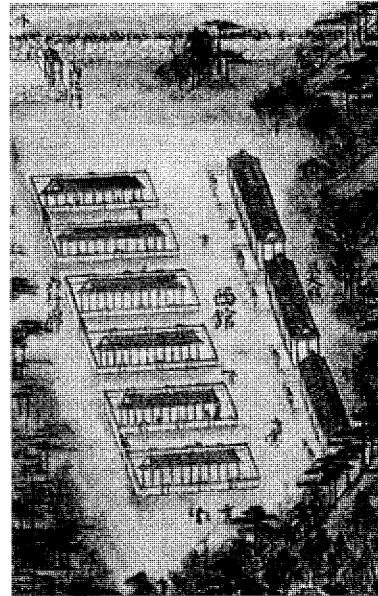


図4-6 西館、三大庁および六行廊

倭使図』『東萊府誌』の記録以前の姿だと思われる。

『東萊府誌』によると周囲に石垣を回し、3間の南門と1間の北門をそれぞれ設け、その中心に宴大庁が位置している。その背後には部屋（房）を収めた長い建物があり、さらにその後ろに別のコの字形の建物があったことが確認できる。宴大庁の建物は八角屋根の柱心包式建物で、その間数は絵図によると正面3間、側面1間のように見えるが、朝鮮時代の一般的な官衙建築を見ると、実際の規模はもっと大きかったと思われるふしがある。

実際、1740年代に発行された『東萊府誌』に出ている記録では、宴大庁18間、歇所4間、歇庁2間、南門3間、北門1間とされ、比較的詳しく説明されている。歇所と歇庁の正確な用途はわからないが、宴大庁の用途が恒常的なものではないという点を考慮すると、日常の管理をするための建物だったとみられる。『東萊府誌』の記録から40年後に描かれた『倭館図』の宴大庁の部分を考察すると、その全体的な建築形式がより詳しく理解できる。外周の垣の中心として大庁を建て、垣を兼ねた付属建造物が前後に建設されていた。この時期になって、供需と沙器庫が付設され、付属建造物の規模が大きくなっているが、宴大庁の背後の歇所と推測された建物は一時期縮小され、飲食を準備する所である供需が拡大されたと思われる。1802年に発行された『増正交隣誌』では宴大庁の全体的間数を35間と報告している。宴大庁そのものの構成は大きく変化してないと仮定して、18間前後とみなし、供需8間、沙器庫3間、歇庁2間、南門1間、北門3間を全部合わせると確かに35間程度の規模になる。

倭館の撤収後、京釜鉄道の建設のため1903年に日本が製作した釜山日本居留地の地図に宴大庁の領域が残っていて、実際の規模と位置を推測できる。

4.3 倭館の諸施設

倭館の建築に関する史料は宗家記録の中に散見できる。館守家を始めとする諸施設の工事記録が残されており、そこに添付された図面からその具体的な建築の姿を浮かび上がらせることができる。また、朝鮮側、日本側によって描かれた絵図の類も、建築の形態を判断する手がかりとなる。

館守家（館主屋）：

倭館の総責任者の居館であり、執務、対面、居住などのスペースが収められている（図4-4）。この館守家の敷地は、今日の釜山の地籍図から容易に特定することができる。今日も残る石段を図面に描かれた石段と重ね、背後の法面を図面上の敷地境界と重ね合わせると、おのずからこの敷地が浮かび上がってくる。さらに、この館守家は明治期に入って日本の領事館となり、その当時の写真が残っていることも、場所特定の手助けとなる（図4-7）。それによると正面に石垣を構えさせ、町並

みから一段と高く造成された高台状の敷地が特徴的である。明治初年に撮られた写真にはこの館守家が長屋門と並んで写っており、領事館はその土地をそのまま引き継いだことがわかる。

平面計画を眺めてみると長屋門を経て斜め正面に式台を構え、寛政12年（1800年）の図面¹³⁾ではその横に脇玄関が設けられているのが見られるが（図4-10）、それよりも早いと思われる別の図面¹⁴⁾ではその脇玄関部分が格子になっている。通り土間（厨房）の向かって左は記録所と思われるがこれは寛政度には増築がなされている。

向かって右側（東側）は御座所となっており、庭を前にして雁行配置をとる。縁を回した12畳の部屋が館守の公的な対面所となり、港を一望のもとにした特権的なスペースであったことが理解できよう。裏にも座敷が設けられ、浴室と雪隠が突き当たるように配置されている。

この建築がいつの時代に建設されたかを特定するのは今後の史料の読み込みによるが、倭館の建設にともない早い段階で整備され、増改築を繰り返しながら、明治初年まで建てられていたのは、絵図、図面、写真などからある程度推測できる。

開市大庁：

館守家の石垣の東下に構えているのが開市大庁である。

『倭館図』を始めとする倭館の絵図には、位置がやや不正確ながら必ずこの建物が描き込まれておりその重要度が推測できる。宗家記録にある図面は少なくとも2点あり¹⁵⁾、その平面を正確に伝えている。寛政12年（1800年）のものは、大庁部分だけを扱い、他のひとつは（年代不詳）は、西側に御座所、北側に代官家を接続させて描かれている（図4-11）。後者のかたちは『倭館図』に描かれている外観にほぼ対応するように思われ、また明



図4-7 釜山日本領事館
(1800年)



図5-1 熊毛南高校上関
分校グラウンド
下の石垣



図5-2 三田尻御茶屋

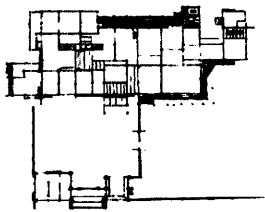


図4-10 館守家,
『東館修理記録』
(年代不詳)より

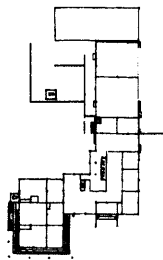


図4-11 開市大庁,
『東館修理記録』
(年代不詳)より

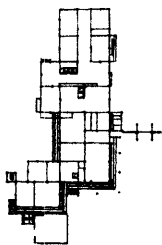


図4-12 裁判家,
『東館修理記録』
(年代不詳)より

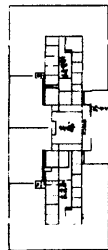


図4-13 西館,
『裁判家改築記録』
(1826年)より

治初年の写真から計算した平面図にも正確に対応していることから、寛政度の図面は、何らかの理由で御座所、代官家を外して描いたと理解できる。

この図面を現在の地籍図にはめ込んでみると、今日の細分化された地割りの境界にうまく当てはまり、館守家の石垣の境界がそのまま西側の境となっていることが確認できた。地形の上からも、館守家のすぐ下に位置する屋敷であったのである。明治初年の写真から、土地のレベル差、それぞれの位置関係が正確に確認できた。

この施設は、倭館の中で商館機能を果たす所で、日本建築の類型には珍しい大庁を設け、それに土間、居室群を接続させたユニークな平面を採用している。大庁には階段にて上がるようになり吹き放ちの多目的スペースがつけられる。この棟の南側はやはり板張と思われるスペースに3列の部屋が取り付いており、南側に寄付き（式台）が設けられている。また、西側の御座所は縁を回し、次の間と一体となった座敷が二重に配されている。全体として、商業活動の中心として、商品の取引や関係者の接待や居住を目的とした平面計画が読み取れる。立体的にも、港から上陸するまっ先にぶつかる建物であり、倭館の貿易活動のセンターであった。

裁判家：

『倭館図』によると、開市大庁から北に、烟台家、五人通詞家と並び、その北側にこの裁判家が認められる（図4-5）。昔の海岸線と龍頭山との間の傾斜のきつい一画であり、現在も等高線に沿って道割りがなされている。地籍図からこの敷地を読み取ることは容易であり、『東館修理記録』に出ている図面（図4-12）の湾曲した敷

地境界が等高線に沿っていることも確認できた。

この施設は、外交上の折衝にあたる裁判のための居館である。図面を眺めてみると、御座所、土間、小室群からなる母屋に、御座所から雁行して突き出した、おそらくは記録所が接続している。正面の門から入ると斜め前に式台が見え、右側には土間の入口が目に入る。厨房、御座所、記録所は書院の構成をとっているが、土間奥の中廊下状のスペースをともなった部屋の連続は、日本国内ではあまりみられない平面計画である。後に触れる西館にもこのような平面が登場するが、何らかの機能的理由をともなったものか、あるいは随行者の宿泊場所として割り振られたものか、さらなる研究が必要である。

西館：

龍頭山の西側の建築は西館と呼ばれるが、これらは東館と違ってきわめて規則的な建物の配置がみられる。すなわち、大庁が3棟並び（三大庁）、その各々手前に2棟で対になった行廊が3対計6棟併行して並べられるというものである（図4-6）。この配置形式だけでなく、建築の様式という視点からも東館とは大きく違った特徴が指摘できる。

3棟の大庁はその規模と外形がほぼ同じであり、内部の平面も類似していると考えられる。大庁1棟と行廊2棟のセットは外交使節団の規模に対応し、高位のものが大庁、随行者が行廊に宿泊したと思われる。各棟の周りに石垣が設けられているのは東館と同じだが、塀と門との関係はこちらの方がより明確な領域性の存在を物語っている。三大庁の建物は、日本の使節のために建てられたものであるが、その形態は朝鮮の客館建築の影響が色濃く反映されている。あえて呼称を大庁としただけでなく、一の字形の配置で中央部の殿廊の屋根を左右の翼廊の屋根よりも高くしている点などは、客舎建築の基本ともいえる構成である。宗家記録にある図面^[注16]からその平面計画が明らかになった（図4-13）。この図面は、中央に大庁、左右の翼廊部はそれぞれ正官家、都船主家と記されている。中央の大庁は客舎での殿庁と同じく儀式的、かつ象徴的な空間であったと推測でき、左右の翼廊部もほぼ対称な平面形となっている。興味深いのは、この平面が日本の書院のパターンを一部採用している点で、式台の反対側には床を配し、縁を巡らせた座敷が設けられている。雪隠へのアプローチも武家屋敷の一般的パターンにのっとっている。しかし、正官、都船主といった高位の使節の宿所（殿廊）に対して、その横に繋がる翼廊では中央の中廊下状空間の両側に同一パターンの部屋を連続させている。端に設けられた土間は厨房サービス系の役割を果たすスペースと考えられ、全体として配膳、サービス動線が明快となっている。日本の御馳走所にはみられない平面計画であり、同時に朝鮮の客舎の平面とも性格を違えている。

この大庁、行廊の建設の経緯については、より深い研究が必要だが、全体として朝鮮の客舎をモデルとした建築に、日本の外交使節団のさまざまな要求や機能を満たすために式台や座敷を設けつつ、日本風の平面計画を採用していったと考えるのが妥当なようだ。

5. 復元

5.1 復元の手法

本研究の対象となる建造物はそのほとんどが現存しないわけだが、ここでは現地にて実測調査を行いわずかに残された遺構、現存する文献、絵図、写真等の分析、さらに同時代の類似施設等の比較などを通して当時の姿を復元し、コンピュータ・グラフィックスにより再現する。

5.2 上関

上関における朝鮮通信使関連施設は、「御茶屋」をはじめとした岩国藩の諸施設の他、社寺や民間施設が転用され町並みに点在していた。ここではそのうち、中心的な施設であり比較的現存する史料の多い「御茶屋」、「中官舎」、「下官舎」、「御長屋」についての復元を行う。

御茶屋関連施設の間取りが記された史料はいくつかあるが、中でも延享度の『官人來朝之節上之関御茶屋仕構之図』には、柱割りや開口部分等が詳細に描かれており、非常に精度の高い情報を得られることから、本研究ではこの史料を平面形の根拠とした。平面図の作成にあたっては、情報の単純化のため黄色い色付けのされた増築部分と考えられる箇所を取り除き、基本部分を抽出し、それぞれの平面図とした。

「御茶屋」の配置は、正面の石垣（図5-1）が現存していることから、その位置を特定できる。また、上関は、現在まで江戸期の町割が維持されており、明治期の地籍図と各々の街区構成を比較すれば、当時の建物の位置関係を特定することができる（図5-3）。

平面に比して高さ・外観の復元は、遺構が残っておらず、図面等も発見されていないことから、ここでは現存する史料と類似建造物の分析を通した仮説に基づいて復元を行う（図5-4, 5, 6, 7）。

外観のわかる史料として、『朝鮮通信使上関来航図』（1641年）（図5-8）が挙げられる。ここには広く町並み全体が描かれており、各建物の配置、屋根形状がある程度判断でき「御茶屋」の一部に楼を確認できるが屋根形状を特定するには十分ではない。また、文献史料として享保度に來航した申維翰の著した『海游録』がある。「その中に二層の楼が起ち、その白壁と碧瓦が空に連なり、一種の清気があり俗世のものとは思えない」と記され、その当時の別荘建築などで流行した楼の存在を伝えている。楼をともなった江戸期の御茶屋である「三田尻御茶屋」（図5-2）を含む毛利藩の御茶屋等を参照し決



図5-3 上関「外交施設」配置図

定した^{注17)}。

5.3 倭館

現在の釜山には、倭館に関連する遺構はほとんど残っていない。その中心的施設であり比較的現存する史料の多い建築物である「裁判家」、「館守家」、「開市大庁」、「西館」に絞って復元作業を行った。

平面図形を示す重要な史料として挙げられるのが『宗家記録』である。この史料は各建物の間取りや柱割等がシンプルな表現で記されており、精度の高い図であると判断できることから、平面図作成の根拠とした。

上関同様、高さ・外観の復元は、現存する史料と類似建造物の分析を通した仮説に基づくものである。

倭館の描かれたいくつかの絵図のうち、『倭館図』（1783年）は、倭館全体が細かに描かれ、当時の雰囲気伝えるもので、復元対象とした建物の屋根形状、開口部等のほか、当時の地形と各建物のおおまかな配置を読み取ることができる。また、釜山市においても当時の地形が部分的に維持されていることから、明治期と現在の街区構成・地形の比較、および戦後期の地籍図の分析を行い、各建物の位置関係を特定した（図5-9）。

さらに、明治・大正期の写真の中に対象建築物の姿を確認できるものがある。1871年前後の写真（図5-10）には、背後の山などの地形から「館守家」と「裁判家」が認められ、屋根形状とりわけ妻の処理を読み取ることができる。同じく年代不詳の写真では「西館」の全体像がはっきりと見られ周辺環境を確認できる（図5-11）。この写真と先述の平面図および配置を基にモデリングを行い、パースペクティブを一致させた後ヴォリュームを立面情報に還元し、屋根形状、高さ等を決定した。

以上のように、平面・配置等から得られる建築的な分析の他、絵図や写真のパースペクティブからの情報を複合化し、立体的な復元を行ったのである（図5-12, 13, 14, 15）。

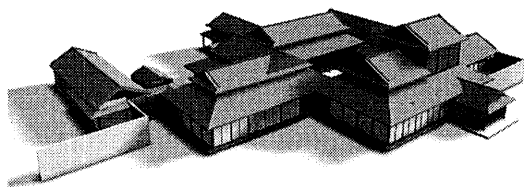


図5-4 上関御茶屋（本御茶屋）復元図

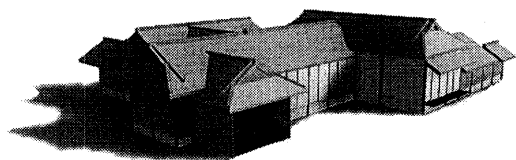


図5-5 上関中官舎（新御茶屋）復元図

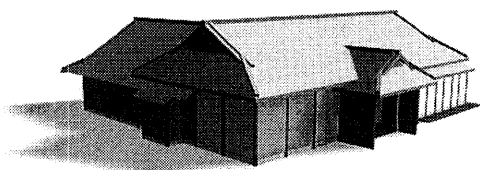


図5-6 上関下官舎（新御茶屋）復元図



図5-7 上関御長屋復元図

6. 歴史的環境と朝鮮通信使施設

朝鮮通信使の寄港地、逗留地となった町には、通信使にまつわる史跡や建築の遺構が数多く分布している。既にそれらの一部は地方自治体によるまちおこしや文化振興プログラムの中に組み込まれており、江戸時代における外交施設の存在が各地の文化的基層に新たなエレメントを加えつつある。

今日の調査研究で明らかになったのは、ひとつは上関における朝鮮通信使の迎接のために計画された空間装置や建築の実態であり、もうひとつは釜山における倭館とその周りの外交施設の具体的な姿であった。後者は直接に朝鮮通信使が通過した場所ではないが、日本と朝鮮の接点という点できわめて重要な意味合いをもつ。

今回実施された歴史の発掘から建築空間の復元という一連の作業から、新たな計画的指針を導き出すには、それぞれの地域や都市における公共政策や都市計画の検討、制度的裏付けの見直しなどが必要となってくる。現時点では、あえてその段階にジャンプすることは避け、実証的に得られた歴史的知見の数々をいかに今日の計画の枠組みに反映させるべきか、いくつかの点を指摘するにとどめておきたい。

1) 町並みの中での記憶の再現：

上関のように今なお江戸期の空間の構造を引き継ぐ場所では、かつて存在した御茶屋や藩施設を空間の中に再現し、場所の記憶を明らかにする。



図5-8 『朝鮮通信使上関来航図』1641年 超専寺蔵

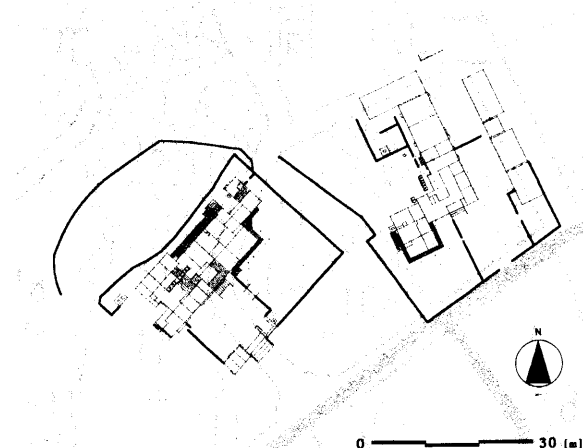


図5-9 草梁倭館の配置図（館守家、開市大庁）



図5-10 1871年前後の倭館（館守家、開市大庁）



図5-11 明治期の西館



図5-12 館守家復元図



図5-13 開市大庁復元図

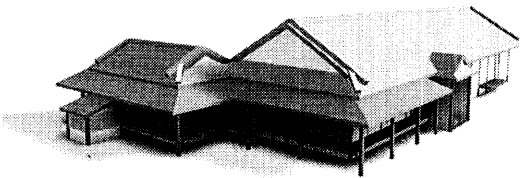


図5-14 裁判家復元図

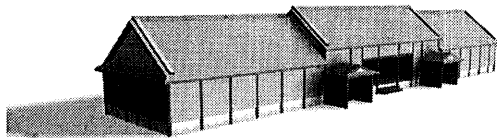


図5-15 西館復元図（小屋の反りについては未処理）

2) 公共用地の活用：

学校や役場など公共用地ではその土地がどのような歴史をもち、どのような施設や建築を擁していたかを明確に表現する。

3) 遺構の修復保存：

部分的に残っている遺構を修復保存する。石垣なども含む。場合によっては必要とされる公共施設を朝鮮通信使施設の復元によって充当する。

4) 道の整備：

朝鮮通信使の外交的パフォーマンスを再現する道を遊歩道等の枠組みで整備する。

5) 考古学的発掘：

御茶屋など重要な施設の跡地は早急に発掘を行い、その実態を解明する。

7. 結論

朝鮮通信使を介して日本と韓国の双方を眺めることは、鎖国時代といわれた江戸期においても両国の間できわめて密接な国際関係が保たれ、そのもとで実際の貿易や外交折衝に加えて外交的パフォーマンスを前提とした都市づくり、建築づくりが進んでいたことを示している。対馬藩を媒介として、両国の外交、貿易、人物交流が促進

され、相互の人々と文物を受け入れる空間的な仕掛けが成立していたということである。本研究によって明らかになったのは、日本における迎接のプロセスがひとつの町のすべてにわたって展開され、そのためのイベント計画や建築計画をとまなう行事が繰り返られていたという事実である。上関においては御茶屋の建築が江戸期のかなりの早い段階から用意され、さらに町家を動員するかたちでその計画がなされていた。一方、釜山の倭館においては日本の唯一の海外居留地として独自の施設計画がなされ、日本と朝鮮の双方が混じりあった建築様式や空間が生み出された。その点は両国の建築史研究の上でユニークな発見であり、また、都市計画史の上でも江戸期の居留地が果たした役割を明確に位置づけるものである。

こうした江戸期の外交施設を復元することは史料の制限があっても必ずしも容易でないが、ここに示した復元案は一定の仮説に基づいているにせよ、その当時の文化的交わりを具体的に示すものと言えるであろう。

今後に予想される新たなまちおこし、都市計画の上にならうとした知られざる歴史の復元が積極的な役割を果たしていくことを期待したい。

<注>

- 1) 三宅理一『江戸の外交都市』鹿島出版会 1990年
- 2) 岡田悟『毛利藩における上関御茶屋について』日本建築学会計画系論文集 No.506, 1998年4月 pp.141~148
- 3) 田代和生『倭館における日朝関係と対馬藩』中央史学 20号 1997年3月 pp.20~34
- 4) 享保度のものとしては『朝鮮人帰帆上関客館図』享保4年(1719) 岩国徴古館蔵 延享度のものとしては『官人來朝之節上関御茶屋仕構之図』寛延5年(1748) 岩国徴古館蔵
- 5) 岡田悟 前掲論文
- 6) 申維翰 姜在彦訳『海游録』平凡社・1974年 p.94
- 7) 岡田悟 前掲論文
- 8) 同上
- 9) 上関町教育委員会『旧上関番所保存修理工事報告書』上関町 1997年3月 p.4
- 10) 1992年度芝浦工業大学によって実施された。
- 11) 許萬享『朝鮮時代における釜山の都市変遷に関する研究』日本建築学会学術講演梗概集 1998年9月 pp.897~898
- 12) 同上
- 13) 宗家記録『館守家・裁判家修理記録』寛政12年(1800) 国立国会図書館蔵、田代和生提供
- 14) 宗家記録『東館修理記録』(年代不詳) 国立国会図書館蔵、田代和生提供
- 15) 宗家記録『開市大庁改築記録』(1800年) および『東館修理記録』(年代不詳) 国立国会図書館蔵、田代和生提供
- 16) 宗家記録『裁判家改築記録』(1826年) 国立国会図書館蔵、田代和生提供
- 17) 岡田悟『毛利藩主国廻り時の休泊に用いられた御茶屋について』日本建築学会計画系論文集 No.464, 1994年10月 pp.181~189

<研究協力者>

夫 学柱 芝浦工業大学大学院建設工学専攻1年
伊藤 久子 芝浦工業大学大学院建設工学専攻1年